県立大学設立委員会(第3回)議事録

1 日 時: 平成 27 年 6 月 15 日(月) 午前 10 時 30 分~12 時 00 分

2 場 所:長野県庁 特別会議室

3 出席者

委員:安藤国威委員長、金田一真澄副委員長、德永保副委員長、上野武委員、 内堀繁利委員、太田光洋委員、笠原賀子委員、上條宏之委員

オブザーバー:長野市副市長 黒田和彦

事務局:総務部県立大学設立担当部長 髙田幸生

総務部県立大学設立準備課長 増田隆志 ほか

4 議事録

(事務局)

それでは定刻になりましたので、ただいまから第3回県立大学設立委員会を開会致しま す。まず初めに、長野県副知事の太田寛よりごあいさつを申し上げます。

(太田副知事)

おはようございます。長野県の副知事を務めております、太田寛でございます。委員の 皆さまにおかれましては、第3回の県立大学の設立委員会の出席、大変ありがとうござい ます。また、このたびの委員の改選を行ったところ、その就任についてもご快諾いただき まして、重ねてお礼を申し上げたく存じます。この新県立大学につきましては、昨年度、 安藤国威理事長予定者、また金田一真澄学長予定者をそれぞれお迎え致しまして、設立に 向けまして精力的に準備を進めているところでございます。また、お二方には県下各地、 あるいは各団体に行きまして、説明、そして対話を重ねていただきまして、県民の皆さま のこの新県立大学に対する理解も深まってきているものと、大変ありがたく思っていると ころでございます。また、この新県立大学が学生にとって魅力的な学校として、また、長 野県の発展に貢献することになるよう、委員の皆さまにはそれぞれのご専門の立場から忌 憚のないご議論をいただきまして、ご指導賜りたいと考えております。現在、全国的にも 地方創生が叫ばれている中でございまして、本県にも総合戦略を策定すべく、検討を進め ているところでございますけれども、その重点的な事項の一つとして、高等教育の充実と いうことを掲げているところでございます。未来を担う人材を育て、また、定着を促進す る上でも、新県立大学が果たす役割は非常に重要であると考えております。県としまして も、安藤理事長予定者、金田一学長予定者と一体になりまして、開学に向けまして全力を 挙げて取り組んでいきたいと考えているところでございます。魅力ある新県立大学が開学を迎えられますよう、皆さまの格段のお力添えを重ねてお願い申し上げまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、安藤委員長からごあいさつをお願いしたいと存じまず。

(安藤委員長)

皆さん、おはようございます。安藤でございます。座って話をさせていただきたいと思います。本日は大変お忙しい中、本委員会のためにわざわざ長野までお越しいただきまして、本当にありがとうございます。今回は本委員会としては第3回目に当たりますけども、大幅な委員の改選をさせていただきました。そして、今回は新しいメンバーとして初めての委員会ということでございます。前回までは非常に大きな基本方針ということをどのように実行するかということで議論してまいりましたけども、今回は開学に向けまして実力発揮型というか、実行型の委員会だと私自身は認識をしております。その意味からも新しく委員になられた方々、そしてまた引き続き委員をお願いする方々に対しましても、新大学の設立に向けましてそれぞれの立場からご指導賜りたいと、私からもよろしくお願いを申し上げるところでございます。

さて、前回の委員会以降は、金田一先生とともにいろいろな所の会議等に出席をさせていただきました。4月の中旬には大学の地元であります長野市議会の議員の皆さまとの意見交換会が行われました。この添付されている資料にもありますように、多くの議員から新しい大学が長野市に設立されることに対する期待の声ですとか、あるいは長野市の町づくりに対する、大学がどのように貢献してもらうかとか、そのような大変大きな期待が反映されている意見を頂きまして、私どもとしても非常にうれしく、大変力強く感じた次第でございます。それからまた4月には、長野県の中小企業団体中央会の役員の皆さまと親しく懇談をさせていただく機会がございました。ここにおきましても新大学に対する期待の大きさということを、大変強く感じた次第でございます。

実は、私先週はフィンランドのヘルシンキに行ってまいりまして、オープンイノベーション 2.0 という国際会議に出席してまいりました。フィンランドというと、何となく北欧の森と湖の豊かな大変静かな国を想像されるかもしれませんけど、実はここではヨーロッパ中の代表が集まってオープンイノベーションということを盛んに議論しておりました。オープンイノベーションというのは、今までは企業が独自の考えで、企業の中で閉じた中でやるのではなくて、どんどんオープンにしてパートナーをつくって、その上でイノベーション盛り立ててくということが趣旨なんですけども、今やそれが 2.0 になったということは、ただ単に企業のみならず、地方政府とか、あるいは大学ですとか、そしてそれに加

えてコミュニティー、地域が一体となってイノベーションを盛り立てていく。それが地域の活性化というか、地方創生につながってくるんだということを盛んに議論しておりまして、ヨーロッパでもこれだけ頑張ってやっているということを考えますと、日本も負けてはいられないと感じましたし、同時にやはりその中における大学の重要さということは、いまさらのように強く感じた次第でございます。いよいよ本学も開学まであと3年を切りまして、新しい県立大学像に直接つながる検討を行って準備を進めていく段階に迎えたと感じております。私も皆さまとともに議論をしながら、これから開学に向けて先頭に立って努力をしていく所存でございますので、よろしくお願いしたいと思います。ということで、本日の議事進行に皆さまがたのご協力をお願い致しまして、私の挨拶とさせていただきたいと思います。本日はどうもよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、今回は委員の改選がございましたので、大変恐縮ではございますが、ご出席の皆さま、それぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。金田一副委員長から順にお願いをします。

(金田一副委員長)

新県立大学の学長予定者を任命されております、金田一です。どうかよろしくお願い致 します。

(德永副委員長)

筑波大学の徳永です。よろしくお願い致します。

(上野委員)

千葉大学の上野と申します。どうぞよろしくお願い致します。

(内堀委員)

上田高校の校長をしております、内堀繁利と申します。校長会の会長ということで参加させていただいていますけれども、ご存じのように高等学校長会はさまざまな高校が入っておりますので、代表としてというよりは、一校長として発言させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(太田委員)

和洋女子大学の太田と申します。よろしくお願い致します。

(笠原委員)

山形県立米沢栄養大学の笠原と申します。長年、管理栄養士の養成に努めておりました。よろしくお願い致します。

(上條委員)

長野県短期大学学長の上條でございます。今日こういう日が迎えられたことを大変感慨深く思っているのですが、これからはまた詰めというのが大変大事かと思っております。 よろしくお願いいたします。

(黒田副市長)

オブザーバーということで参加させていただいています、黒田と申します。よろしくど うぞお願いします。

(事務局)

大変ありがとうございました。太田副知事ですが、この後公務の都合がございますので、 大変申し訳ありません、ここで退席をさせていただきたいと存じます。なお、本日は山内 委員、山浦委員、山沢委員がご都合によりご欠席をされておりますので、ご報告をさせて いただきます。また、本委員会の事務局であります、県立大学設立準備課から、担当部長 の髙田、課長の増田、以下職員、それから施設の設計を担当しております、建設部施設課 長の矢澤が出席をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、以降の進行につきましては安藤委員長にお願いをしたいと存じます。よろしくお願いします。

(安藤委員長)

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。議論が円滑に進みますよう、委 員の皆さまがたのご協力をお願い致します。

まずは、次第の4でございます、議事の(1)「検討事項と現在の検討状況について」、 事務局から資料の説明をお願いします。

(増田課長)

あらためまして、県立大学設立準備課長の増田隆志でございます。どうぞよろしくお願い致します。それでは、お手元に配布申し上げました資料の1をご覧いただきたいと思います。開学までの主な検討事項とスケジュールでございます。確認的な意味を込めてでございますけれども、表に記載のように 30 年4月の開学、そしてそれに先立ちます、28 年10 月の設置認可申請が一つの大きな節目ということでございます。教育課程の編成につきましては、これまでの検討をいただいたもので素案ができておりましたが、今般、教育課程・教員選考部会の委員の皆さまのご指導をいただきながら、公募に先立って現時点の案

として一部修正を致しております。次の行に教員選考とございますけれども、現時点の教 育課程案を基に教員選考の公募を始めておりまして、今後この教員の選考と合わせて、28 年 10 月の設置認可申請までには、文部科学省とも相談、ご指導をいただきながら、教育課 程を確定し、予定する教員も確定していくということになります。それから、入学者の選 抜方法でございますけれども、現在の高校1年生が新大学の最初の入学対象学年というこ となるわけでございますけれども、高校生への案内も行う必要もございますので、早期に 方向を出してまいりたいと考えているところでございます。公立大学法人組織につきまし ては、法人としての、また大学としての組織制度について、今年度、来年度と検討して、 29 年度の設置申請に備えてまいりたいと思っております。施設整備につきましては、後ほ ど触れてまいりますが、当委員会でもご検討いただき、3月に基本設計が完了、現在実施 設計にかかっているところでございます。帯で示してございますように、29 年度の末には 校舎、寮とも本体工事を終了して、学生を迎え入れるべく進めてまいるところでございま す。後段に、このうち27年度の主な事業予定を列記してございます。教育課程の編成、今 申しましたことと重複致しますが、入学者受け入れ方針他、三つの教育課程編成方針、そ れから学位授与方針の策定、それから教員選考と合わせた教育課程の編成、さらに海外プ ログラムの構築、それから実習、インターンシップも含めて、検討して相手方の開拓にも 着手してまいりたいと考えているところであります。それから、教員選考につきましては、 この教育課程・教員選考専門部会において、教育課程の編成と教員選考について、ご検討、 ご指導を賜ってまいりたいと存じます。それから、入学者選抜につきましては、新たに入 学者選抜専門部会を設置して検討に着手いただいたところですが、入試方法、入試科目の 検討、編入学、社会人入試、高大接続に関する事項等について、本年度中に集中的に検討 を行って、概要を示してまいりたいと考えているところでございます。それから法人設立、 組織等につきましては、引き続き管理運営専門部会でご検討いただきながら、内容を次第 に固めてまいりたいと考えてございます。施設整備につきましては後ほど触れたいと思い ます。施設整備専門部会を必要に応じてお願いしてまいりたいと考えております。それか ら、学生納付金等とございますけれども、入学料、授業料とか、寄宿寮、海外プログラム の参加費といった、学生負担の水準につきまして、管理運営専門部会、また入学者選抜専 門部会でもご検討いただきながら、年内を目途に水準を決めてまいりたいと考えていると ころでございます。この他にも、大学名の決定ですとか、企業、高校との意見交換、プレ スクールの実施等を行ってまいりたいと考えているところでございます。資料1につきま しては以上でございます。

引き続き資料2をお願い致します。第2回の県立大学設立委員会以降の検討状況についてでございますが、27年4月以降のものを中心にご報告を申し上げます。1と致しまして、設立に向けた検討状況等でございますが、県立大学設立委員会の専門部会を設置、開催しているところでございます。1と致しまして、教育課程・教員選考部会につきましては、この6月8日に第2回の専門部会を新たなメンバーで開催をいただいたところでございま

す。資料2-2に委員の先生がたの名簿を提示してございますが、金田一副委員長が部会長として設立委員会委員長の指名により選任されております他、本日ご出席の太田委員を含む3名の皆さまにお願いしているところでございます。当日は専任教員の公募について、公募状況の確認や今後の予定について検討いただきましたし、入学者受け入れ方針、それから教育課程編成方針、学位授与方針について、委員の皆さまがたから原案を出していただいて検討に入ったというところでございます。さらに、カリキュラム、中でも海外プログラムの位置付けや方法等について意見交換をいただいたところでございます。今後、今回の原案を基に入学者受け入れ方針等を策定していくということ、それから教員選考と合わせた教育課程の編成を引き続き部会でお願いしていくというところでございます。

引き続きまして、入学者選抜専門部会でございますが、これは平成27年6月8日に第1回の専門部会を開催致したところでございます。これも資料2-3に委員名簿を提示してございますけれども、同じく金田一副委員長を部会長に、本日ご出席の太田委員を含む6名の皆さまに委員をお願いしているところでございます。当日は学校法人信学会の進路アドバイザーの方から、大学入試の現状、県内高校生の進路動向についてご説明をいただきまして、委員の皆さんで意見交換を行った他、今後検討を進めていくにあたっての項目や課題について確認をいただいたところでございます。今後でございますが、特に入試区分、一般入試科目の検討につきましては、高校等への情報提供の時期も踏まえまして、本年9月をめどに固めてまいりたいと考えているとこでございます。また、編入学、社会人入試等についての検討を合わせて行っていく予定でございます。

それから、3の管理運営部会でございます。これも資料2-4に名簿を提示してございますけれども、引き続き安藤委員長を部会長に、金田一副委員長、および徳永副委員長に委員をお願いしてございます。一堂に会しての開催は4月以降はございませんでしたが、個別にご指導をいただいているところでございます。今後の予定ですが、公立大学法人の組織の具体的検討、それから給与制度についても年内をめどに概要を固める、それから学生納付金等の水準についても、先ほど申しましたように、年度をめどに検討し、確定していくなどを進めてまいりたいと考えているところでございます。

(2)の長野市・関係団体・地域等の説明状況でございます。先ほど委員長ごあいさつの中にもございましたように、安藤委員長、それから金田一副委員長が意見交換を行っていただいております他、事務局において施設整備の概要などについて、地元に対する説明等を行ってきているところでございます。その状況は記載のとおりでございます。先ほど委員長のごあいさつでも触れられておりましたけれども、4月17日に行われた長野市議会議員との意見交換では、長野市内に設置が決まったことは喜ばしいといったご感想や、寮は地域の活性につながる可能性があるので、地域の方々とも交流して、町づくりに寄与してもらいたいといったようなご意見、あるいは、一方では海外プログラムの義務化、全寮制といったことがあるので、費用の面にも配慮して、学生全員に機会が得られるように配慮されたいといったご意見を頂戴致しました。また、長野県中小企業団体中央会の理事会

では、新大学に期待を寄せていただく他、実社会で仕事をやっていく中で、日本人は海外の人に自分の意見を納得されるのが不得手な社員が多いので、海外でどうふるまうべきかを教育していただけるとありがたいといったようなご意見も頂戴致しました。意見交換の主な内容につきましては、資料2-6にお示ししてございますので、またご覧をいただければと思います。今後新しい大学の具体像も徐々に定まってまいりますので、引き続き企業や関係団体、それから高等学校、近隣地域等々の皆さまとの意見交換を行うとともに、年度内には高校生を対象としたプレスクールといったようなものの実施も行いまして、新しい県立大学につきまして、高校生も含めてより知っていただくような取り組み、活動もしてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。今日はこの後各議題につきまして、施設ですとかありますけども、全般ここまでのところ何か委員の皆さまからご意見とかご質問等あればお受けしたいと思いますけれども、何かありますでしょうか。

(金田一副委員長)

今、増田課長がお話ししたとおりのことでございますけれども、各専門部会が立ち上がりまして、既に始まっているものもありましたけれども、実質的な議論がそこで行われております。そして最初の予定表のとおり、粛々と今進めているところでございます。各専門部会の先生がた、長野まで来ていただくということで大変申し訳ないと思いつつ、でも皆さん本当に一生懸命来ていただいて、議論していただけるということで、本当に私としては深く感謝しております。本当にそういうことがあってここまでくることができました。後でお話ししますけれども、教員選考につきましてはこの6月に JREC-IN のサイトにも載りましたけれども、新県立大学の専任教員の公募が始まりました。そういう意味で、この夏に大きなヤマがまいります。一次審査と二次審査、書類審査と面接審査とございます。そういうわけで、ここにいらっしゃる方の中にはそういった面接、その他でご協力いただく方も多いかと思います。ぜひこの夏はヤマになりますけれども、夏休みの本当はくつろぎたい時期に大変申し訳ないんですが、ご協力のほどをよろしくお願い致します。以上でございます。

(安藤委員長)

私もこの夏頑張りますから、よろしくお願いします。

(金田一副委員長)

できるだけ毎回、全ての面接に私は全部出るつもりでおります。

(安藤委員長)

今の事務局のご説明、それから金田一先生のご説明についてご質問等あれば、ぜひこの機会に。また全般を通じまして後ほど議論する機会もありますので、もしお気付きの点がありましたらばよろしくお願い致します。

それでは、いったん次の議題に移らせていただきたいと思います。それでは議事の(2)、「新県立大学の施設設備について」、まず事務局から報告をお願いします。

(増田課長)

それでは引き続き資料3をお願い致します。新県立大学施設整備事業の設計報告でござ います。この新県立大学の施設の整備につきましては、当委員会の前身の設備準備委員会 の頃から、上野委員を部会長とした施設整備専門部会の委員の皆さまがたにご検討、ご指 導頂戴致しまして、昨年度末に基本設計を完了したところでございます。あらためて御礼 を申し上げます。本日はこの基本設計を踏まえました設計状況の報告と、それを基に概算 致しました初期投資額についてお話し申し上げ、ご検討をお願いしたいと思っております。 この新しい4年制大学におきましては、教育の目標として、グローバルな視点でイノベー ションを創出して、地域のリーダーとなる人材育成をするということで、基本構想に示し てきたいろいろな特徴となる教育、学部学科ですとか、必要なカリキュラム、アクティブ ラーニングですとか、多様な交流ですとか、英語教育ですとか、そういったものを施設面 から積極的に支えるものということを基本に、基本設計を実施してきたところでございま す。同時に、今の既存の校舎の活用も含めて、無駄のない、コストパフォーマンスの高い 施設とするということも念頭に進めてまいりました。その結果、他の公立大学と比較致し ましても、コンパクトな施設の中に必要な機能を備えたものとなっていると認識している ところでございます。あらためて申し上げますまでもなく、二つのキャンパス、現在の県 立短期大学である三輪キャンパスと、教育寮を中心とした後町小学校跡地の後町キャンパ スの、二つのキャンパスを整備するものでございます。内容につきましては、事務局より 説明を申し上げます。

(事務局)

3月に基本設計の概要を報告させていただいた後、実施設計を始めております。これにつきましては、各関係の方々にご相談申し上げながら、細かいところを詰めている状態です。9月中旬に実施設計を上げまして、発注の段取りに入っていく予定でございます。先ほど課長から説明がありましたが、グローバルな視野を持ってイノベーションを創出し、地域のリーダーとなる人材を育成するということで、特にこの校舎におきましてはアクティブラーニングを基本に、さまざまな教育に対応する校舎として設計を進めております。施設規模については他の公立大学と比較してコンパクトですが、理念を施設面から支えるために、講義スペースを多用途に利用したり、共用スペースを学習や学生活動に多目的に

活用することで、空間の効率化を図っております。

A4 資料に4枚写真がございますが、ここをご覧いただきますと、施設の一番の特徴、キャンパス全体が学びの空間になっています。 2ページをご覧ください。この空間は一般に廊下となってしまう所に、主体的学習ができるキャンパスコモンと呼ばれる学生の居場所、場を作ってあります。そこで期待される活動として、授業の事前準備ですとか、事後の展開、ここで学生が活発に対話、発表、思考、議論などをしていただく空間になっています。また、その他に柔軟に利用できる空間ですとか、多様な活動の見える化、将来性、地域連携、環境、県産材という所がありますが、詳しくは次の3ページからご説明をしたいと思います。

基本設計でまとまったキャンパスコモンという題名のパースがございます。これは1階のエントランスを入った部分を2階から見ております。非常によくこの校舎を表現しています。この大学には、学部学科が複数ございますが、一つの校舎の中に全体が収まっております。既存の利用が一部ございますが、その中で学部学科間、学生や教職員、来校者の方が、縦にも横にも自然に交流ができるようなスペースを演出しています。1階のエントランス、情報と出会う場になっています。事務局ですとか、情報発信コーナーを設けまして、人と情報、人と人が出会う場所になっています。それに隣接して、メディアプラザが設けられていまして、情報とつながる場所、出会った人たちが情報と出会い、情報をつなげる場のメディアプラザを用意してございます。キャンパスコモンは一般的に廊下になってしまう所に、情報と出会ったものからつながりをつくって、ものを生み出し、形にする共有として場をキャンパス全体に用意してございます。

次のページ、4ページをご覧いただきたいと思います。ラーニングホールというものを 設けてございます。これは学生などの活動でできたものを、発表する場となっています。 面積は約 220 ㎡で 180 人から 200 人くらいの収容規模です。ここは二層の吹き抜けになっ ていまして、間仕切りも開放もできるということで、講演会ですとか、公開講座等非常に 多目的に使える空間となっています。また、大型スクリーンを備え、設備的にも支援して おります。

次のページをご覧ください。図書館のイメージパースがございます。先ほどから活発な活動というところをかなり説明しましたが、図書館については熟考する場所、考えを深める場所として用意してあります。静かに学生さんたちが学習に集中できるような空間を図書館に用意しております。

次のページをご覧ください。木をたくさん利用しているというところで、食堂も県産材を利用しまして、学生さんたちに食事を取るときに、和みと活力を与えられるような、南の庭に面して緑が見え、テラスが設けられていて、300 席を用意してございます。

次のページにいきますと、研究室の廊下側からのパースがございます。研究室について も先ほどの見える化をして、交流を促すということで間仕切りをガラスとしています。

次のページをお願いします。8ページになります。講義室の一例を書いてございますが、

大講義室が 180 人用で 2室、中講義室が 90 人用で 3室、小講義室が 50 人用で 9室、演習室が 25 人用で 12 室設けられていますが、中講義室以下は稼働できる仕切りを用意し、例えば 90 人の講義室を半分に割って 45 人対応にする等、フレキシブルな環境にしてございます。また、演習室等につきましては、壁が開放できて、広い空間で使えるというような工夫もしてあります。三輪キャンパスについては以上です。

後町キャンパスにつきましては基本設計時に報告させていただいた内容です。再確認しますと寮は相部屋、2人で一部屋で、16人で1ユニット、それが20ユニットで、320人の収容人員を予定しています。学生さんたちが個室に閉じこもらず16人のユニットの所に出てきてもらう。また、学生がラーニングハブのような所に集まって、皆さんで共有することを誘発するような空間を設けてありますので、教育の発展をサポートするような形で設計を進めております。いずれにしましても、細かい所はこれから実施設計で詰めていきますが、関係者の方と相談しながら、具体的な建物の設計としていきたいと考えています。

(増田課長)

それでは引き続きまして、11 ページをご覧いただきたいと思います。ただいま説明を申 し上げました、施設の整備に掛かるものが主でございますけれども、初期投資額の見込み を示してございます。今回の基本設計を踏まえて算出したものでございまして、注釈にご ざいますように、その他に設計委託料の他、備品なども含めた初期投資額の見込みという ことであります。記載のとおり、三輪キャンパスで83億円余、寮を中心とした後町キャン パスで 23 億円余、合計約 107 億円と見込んでいるところでございます。なお、この新県立 大学の初期投資額につきましては、平成26年2月に、当時の設立準備委員会に、その時点 における概算見込みを97億円程度とお示ししたところでございます。これは文科省の設置 基準、あるいは同規模の公立大学の規模等を参考に、教育内容にも配慮して積算致しまし た施設面積に、当時の営繕予算単価を乗じて算出したものでございます。今回、概算 107 億円ということで、基本設計を踏まえて算出したものでございますけれども、前回に比べ て増加しておりますのは、この1年余の間の資材価格等の高騰などが反映しているところ が大きいものでございます。施設整備のスケジュールでございますけれども、秋には三輪 キャンパスにつきまして、実施設計を固めまして、工事の発注手続きに入ってまいりたい と思っております。予算措置が整えば、年内に契約致しまして、28 年度早々に着工してま いりたいと考えております。なお、後町キャンパスにつきましては、三輪キャンパスに比 べて工期が短くて済みますから、平成 28 年度に発注着工し開学に間に合わせていく予定で ございます。説明は以上でございます。

(安藤委員長)

後町の寮のキャパシティが 320 名ということですが、1学年の大体学生数が、1年生が 全寮制だとすると 240 名ですから、あとの 80 名ぐらいはどういう用途に使うためにあるわ けですか。

(増田課長)

240 名、若干増えることもあろうかと思いますけれども、1 学年と、あと指導を兼ねた上級生、それから将来的には、留学生にも入っていただくといったことで、320 人規模を予定してございます。

(安藤委員長)

なるほど。他にどなたか、どんな細かいことでも。もしなければ、上野委員から追加説 明いただければ。

(上野委員)

昨年度、施設整備専門部会長をやらせていただきまして、今年度に入ってからはまだ部 会は開かれてはいませんが、その間実施設計を着々と進めている状況だと判断しておりま す。当初、新県立大学の考え方、目指すべき姿を、建築として支えるということを、一生 懸命やってくれていると私自身は考えており、いい方向に向かっていると思っています。 問題なのは、やはり施設整備費で、当初よりもだいぶ増えてしまったということもあり、 4月に入ってから私も他の大学の様子を調べながら、施設整備費がどういうふうになって いるかをチェックさせていただきました。結論として言うと、やはり最近の建設費高騰と いうのはかなり大きな要素を占めていますが、他と比べても決して華美にぜいたくにとい う感じではなく、どちらかというと非常に費用対効果の高いものができるのではないかと 思います。ただ、今の建設の状況というのが、まだまだいろいろ動く可能性もありますし、 三輪の方は9月末の実施設計完了の時点で、やはりもう一回きちっとした精査をしなけれ ばいけないと思っています。先ほど増田課長から事業費のお話がありましたが、私がいろ いろ見させていただいたのは、いわゆる工事費というところです。その他に大学が稼働し ていくために、初期投資額の下にあるその他のところで、備品等という項目がございます が、例えば家具とか、いわゆる教育に関わるいろいろな設備とはその他のところに入ると 思います。この部分が当初のコンセプトにうまく合うものが用意できるのか、今後ぜひ十 分検討していただいきたいと思います。ここはいいものができたけど、なんかここは変に なっちゃったとかが、往々にしてあるんですね。せっかく新しい教育をしようと思っても、 最後のところで予算がぐっと削られて、学生たちにとっては教育機器が入らなかったとか、 そういうことがないようにぜひお願いします。

あと、ここまでは全体的な話で、この後は部分的な話になりますが、研究室をガラススクリーンにするということは、イノベーションを育むとか、オープンな環境をつくるという意味で、世界的な方向だと思います。ぜひこれを実現してほしいと思うのですが、絵を見ますと、教員の座った所がガラスに向くようになっていますよね。こうすると教員の方々

からは大反対を受けると思います。うまく家具の向きを変えて、目が合わないような仕組 みに絵を描けばだいぶ違うと思いますので、設計事務所とも相談していただければと思い ます。以上でございます。

(德永副委員長)

杞憂かもしれませんが、今回いろいろ研究不正ということの中で、日本学術会議のほうで新しい研究の指針を決めまして、特に論文を書いた場合に、論文に使った資料を 10 年保存するということを決定したわけですね。これは多くの理工系の方ですと電磁情報になっている形ですけど、人文とか社会の方々は、著書とかそういう文書資料で持っている形があるので、もちろん金田一先生はできるだけ教育中心の大学ということで標榜されていますけど、それでもやっぱり教員の中には張り切って研究して論文を書かれる方も居るわけなので、そうするとその 10 年分の資料どこに置いておくのかという問題がありまして、今すぐ心配する必要はないんですけれど、何か図書館等のほうに、何とか先生の研究資料を10 年保存するようなスペースというようなもの、そんなに大きなものは要らないと思いますけど、全員の分野ごとまとめてロッカーのようなものがあるようなことは、これからご検討いただいたほうがいいのかなと思います。

(金田一副委員長)

了解致しました。保管については、例えば最近は学生のレポートも何年間は保管しなければいけないという規則がありますよね。これもやっぱり含めて考えたほうがいいのでしょうか。

(徳永副委員長)

特に最近教育の質の保証という観点からいきますと、特に認証評価の場合は、例えば教員が例えばどれだけ筆を入れたみたいなことを確認しますけど、ただ、そういう意味では最近はかなり電子情報化されている場合が多いので、新しく県立大学がどういうふうにしていくのか分かりませんが、国立大学の場合などでは最近もうどんどん電子化をしてまして、そこに先生の朱書きみたいなものを電子化した形で保存してますが、そうでない場合は一応認証評価期間ぐらいは答案は取っておいたほうがいいというようなことは一般的にいわれていると思います。

(金田一副委員長)

ありがとうございました。

(安藤委員長)

それからさっき上野委員からもちょっとご説明ありましたけども、施設整備の特にコス

トの所ですけども、当初予定されていた 97 億から上がっているわけですが、増田課長の説明ですと資材高騰だと、その反映だというのがありましたけど、実質私なんかの立場で押さえる側から言いますと、内容を相当吟味されて、減らしたものは相当減らしたんだと。それでその中でどうしても減らしたくない、例えば長野県特有のきちっとした地産の材木を使うとか、そういうところを除けば相当内容は検討して減らしていると理解しているんですけど、どうなんですか。

(増田課長)

ありがとうございます。今委員長からご指摘ございました。実際には基本設計を組み立てる過程で、いろいろな提案があったり、いろいろな要素があったのですけれども、コンパクトな中に費用対効果を高いものとし、コストも抑えようということで、いろいろなところを機能に影響を与えない範囲で縮減したりしてまいりました。その中で、長野県の気候風土に合った環境配慮はしっかり機能を持っていこうですとか、内装の木質化といったようなところはしっかりやっていくといったような作業をしまして、面積的にも前回と結果的にはあまり変わっておりませんけれども、基本設計を踏まえて積算し直して今回のものに収めたといいますか、まとめたというものでございます。

(徳永副委員長)

その点についてちょっと意見を申しますと、日本のこれまでの公共事業は、入札の際もイニシャルコストしか比較しない制度になっているんですね。それはやっぱりそもそも制度が間違っているわけなので、本来でありますと例えば20年間ぐらいのランニングコストも加味した上で、イニシャルコストと合算して比較すべきなので、そういう意味では多分木材にするというようなことは、素人目に考えても、多分高熱水量の減少につながるんではないかということもありますので、ぜひそこはコスト面からいってもそういう中長期的な計算をしていただいて、かえってイニシャルコストは若干高くなるかもしれないけれど、というようなことが説明できると一番いいと思うんですけど、いかがでしょうか。

(安藤委員長)

ありがとうございます。

(増田課長)

ありがとうございます。今回の建物、非常に大きな共通部分を持っておりますので、その空調も含めてランニングコストは重要な観点でございます。そういった点では、上野部会長はじめ専門的なご指導をいただきながら自然エネルギーの利用ですとか、あるいは外断熱ですとか、そういった断熱に配慮するなどして、できるだけランニングコストを抑えるようにという工夫もしてございます。環境配慮、断熱ですとか、太陽光を取り入れたり

といったところで、若干経費が入っているところもございますが、その点では今ご指摘がありましたように、ランニングコストを抑えるという働きを考慮したものでございます。それから、先ほど私コンパクトというのを何度か申しましたけれども、参考までに申し上げれば、同規模の定員数の公立大学の中で比較致しましても、学生数当たりの面積は最も小さいほうのグループに属するものでございます。ただそのコンパクトさがまた強みでもあるというご意見を頂戴しているところでもございます。

(安藤委員長)

どうもありがとうございます。それでは他の現場の先生の立場というか、太田委員どうですか。

(太田委員)

いろいろ施設については具体的に相談をしていただいて、できるだけアクティブラーニング中心で、使い勝手のいい形でというふうにして、大学等でいろんな備品とか教材を買ったときに、買うのだけれども実際には使わないものというのが意外と多いんですね。ですから、そういったものはできるだけ削って、実際に使うものを中心にして、学生たちがいろんな視野でというか、グローバルなというのもあるし、その地域に目を向けてということもあるので、そういったところでは使い勝手のいい形で設計をしてきていただいて、修正をしてきていただいていますので、非常に楽しみにしています。

あとは、全体の大学が広がりのあるというか、開放的な空間の中で学生たちが生活するというふうになるので、なかなかちょっとイメージが湧かないというか、付かないところもあるんですけど、そこはもう少し時間がありますので、どんな形で展開していけるかというのをちょっとこれからまた工夫して考えていきたいと思っております。

(安藤委員長)

どうもありがとうございます。笠原委員どうですか。何かご意見あれば。

(笠原委員)

大変先進的な構想でとても素晴らしいと思うのですが、一つだけぜひお願いしたかったのが、寮の中で食堂がないのですね。食の立場から申し上げますと、やはりコミュニケーションを取る一つの要素として共食というのがあるので、そういったことを考えるとやはりみんなが一緒に食べられるスペースを確保していただくというのは、とても重要なことではないかと、そのことだけが非常に残念でございます。

(安藤委員長)

どうもそれは本当に、われわれも苦渋の決断だったんですけれども、やはりメインキャ

ンパスの方でそれはもうやっていただくということで、どうしてもそうなってしまったんですが。それは髙田さんとか何かご意見ありますか。それに関しては。

(髙田担当部長)

結論としては寮に食堂を設けないということがあったんですけども、これは金田一先生とも今相談をさせていただいていまして、管理栄養士の学科も設けますし、食の重要性というのは非常にメインに押し出す学校でもありますので、何とか施設のほうのハード的な整備、もう一つはいかにして朝食をメインキャンパスでどうやって取らせるかというのは、ソフトウエアの面でもちょっとこれから工夫していきたいと、金田一先生と相談しながらやっていきたいと思っております。

(安藤委員長)

それで後町のほうには地域に開かれたキャンパスということで、一緒になって話をした りとか、それから食事をしたりとかそういう場所はできているんですよね。

(増田課長)

そうですね。地域連携施設ということで、そこでオープンキッチンのようなものも設置したいとは思っています。

(安藤委員長)

そうですね。ただ、全員の食堂がないということはおっしゃるとおりなんですよね。他 にもしあれば。どうぞ。

(上條委員)

今まで議論になっていたと思いますが、今回の特徴の一つは、後町キャンパスと三輪キャンパスという少し距離のある二つのキャンパスからなっていることなんですね。それで、学生の1年生は教育寮として基本的に全部寮生活になると、この二つのキャンパスを、どういうふうにつなぐかという、この視点が絶対に必要だと思います。これを一緒に考えていかないと、240人が朝の時間帯に大移動するというようなことになると、例えば旧北国街道の三輪の通りというのは大変狭いですし、その辺含めまして、二つのキャンパスをつなぐ部分もキャンパスだということでいかないと、これはうまくいかないのではと思います。それは食堂の問題も実は関連してくると思いますね。

それからもう一つ、さっきの議論でちょっと気になったんですが、認証評価が今のままで言うと7年に1回なんですね。そうしますと、今われわれも認証評価に関わるいろいろなデータを1カ所に集めているんですが、これは学部学科でのいろいろな会議録から大学運営のためのさまざまな委員会等がございまして、そういうもののデータが1カ所に7年

間蓄えておくというのは大変な実はスペースが要るんですね。そういうようなことを含めて言いますと、大学というのは開かれた部分と、もう一つしっかりとデータを保存しておく場所、センター入試がどういう形になるか分かりませんが、あれには非常にしっかりした金庫は作らなくてはいけなくなっておりまして、そういうようなことを含めて、そういう陰に隠れた部分も配慮していただかないと大学運営には大変支障があるんじゃないかと思います。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。

(金田一副委員長)

全くそのとおりだと思います。保管場所、これは先ほども徳永先生からも話が出ましたけれども、ぜひ保管場所は、入試のことも関わってまいりますので、ぜひしっかり作りたいというふうに思います。それと前半の二つのキャンパスをつなぐ、これはすごく難しい問題です。これはぜひ長野市と一緒に協議していけたらいいかなと思っています。確かに240人が朝早く、例えば自転車に乗ってあそこの2.2キロの距離を走りますと、かなり交通渋滞を含め大変なことになるだろうと思います。ですので、そこをどうしたらいいのかということは、恐らく今から考えないと間に合わないですね。ぜひその点はこれから議論していきたいと思います。どうも貴重なご意見ありがとうございました。

(安藤委員長)

そうですね。特に二つのキャンパスのことは最初から議論に乗っているわけですけども、 やはりただこれをどうやって町全体に対する、いわゆるコミュニティの中での大学という ことを広く考えるかという、ある意味においてはそれをメリットにどう転換していくかと いうことだと思っています。ですから、ぜひそこは知恵を絞ってうまく町と共生できるよ うな形を考えながら解決していきたいと思っています。

(内堀委員)

質問を二つお願いします。1点目は今高校でもアクティブラーニングということが盛んに言われていまして、次の学習指導要領にも初めて学習内容ではなくて学習方法として記載されるんではないかとか言われています。それを先取りする形で高校ではALと略すとアクティブラーニングだと分かるぐらいだんだん浸透し始めています。その学び方は本当に多種多様で、定まった方法があるわけではなくて、パッシブでなければアクティブラーニングぐらいの感じで、それをどう実現していくかということを今試行錯誤しているところなんですが、先ほどから説明の中にアクティブラーニングに対応した施設という言い方をされておるんですけれども、具体的に大学でアクティブラーニングというのはどんなこと

を想定されているのか、そして、どういう学びを考えていて、そのためにどういう施設を 考えておられるのかということが 1 点です。

2点目は、この大学は多分秋田県の国際教養大を一部参考にされていると理解しているところなんですけれども、そこを見学に行ったときに、非常に大きな印象を受けたことの一つとして、図書館が24時間開放されていたんです。安全面はかなり確保されながらのことだと思いますけれども、それとは環境が違うかもしれないんですけれども、その辺のところを県立大学では、図書館のありよう、学生の学びと、それから図書館との関連性みたいなものについてはどう考えておられるのか、この2点お願いします。

(金田一副委員長)

アクティブラーニングにつきましては、ちょっと時間がかかりまして、説明するのがなかなか大変なんですけれども、基本的に何しろ能動的な学びということでアクティブラーニングがあって、アクティブラーニングについての本を読むとさまざまな形の学び方があるというのが分かります。うちの一番のポイントは何かというと、一つは授業に必ずディスカッションを入れるという形式を取ることです。つまりディスカッションを含めるということは意見交換をさせるということなんですけれども、そこで学生が自分の意見をきちっとまとめて述べる、人の意見をちゃんと聞く、それを瞬時に行って交換していく中で自分の考えを深めていく、知識を深め、そして広げていくという形を取る、つまり90分一方通行ではないという、この講義をどうやってよりいいものにしていくかというときに、その中にディスカッションを3分の1なり取り入れていくというような形、または意見交換でもいいんですけれども、そういうところからスタートしていこうということです。これは全ての授業にそういったディスカッションの時間を設けるようにということを私のほうから、特に教養科目を中心に要求したいと思います。専門のほうは多分ゼミやなんかで必ずそれやるので、むしろ大教室等を使う総合教育科目についてはそういうような形を取りたいということです。

もう一つは、問題発見、そして解決なんですけども、この授業形式はかなり難しいです。 これはできる先生が一部しかいなくて、これを全員にやらせようとすると破たんしてしまいますし、科目によってできないこともかなりあります。ですので、こういったことはかなり難しいんですが、むしろそういった問題を授業の中だけではなくて授業の外に出していく。そのときにここにラーニングコモンズのような場、つまり授業以外で学生が1人で学ぶ、またはグループで学べるような場所がほしいということです。そこに配慮したのが先ほどのラーニングホールであり、ラーニングコモンズであるというふうに考えております。そういうことで、今回のキャンパスの設計はそういうところにかなり力を入れているということでございます。

図書館はどういう使い方をするかということですね。これは例えば24時間開いている図書館にしたほうがいいのかという問題でしょうか。この件は安藤理事長はぜひ24時間開い

てほしいとおっしゃって、ぜひそれはかなえたいと思うんですけれども、現実にそれができるかどうか今検討中でございます。なるべく地元の人が使えるような形にしたほうがいいんじゃないかというような意見もございます。どこまでそこをやるかということも、これもなかなか難しいと思います。それから、市には恐らく市立図書館というのがあるかと思います。そういった市立図書館とも連携を組んでいかないといけないと思っております。例えば全て市と同じ本を重複することを避け、一部の本は市の図書館に行って見るとか、そういうような形を取らないと、これからは全ての本を買うというのは無理だと思います。これは SFC でも藤沢市とやっておりますので、そういったようなことを踏まえながらどういう本を入れていくかということをやっていきたいと思います。できたら本を借りるときに持って外に出るとビーと機械音が鳴る機械が、まだ今の短期大学には付いてないという話を聞きました。これを付けないと恐らく 24 時間管理は難しいかなと思っております。こういったこともやはり予算の問題とも絡んでまいりますので、その辺を踏まえまして今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。ということで、皆さまからご意見いただきありがとう ございました。大体まだまだいろいろなご質問あるかと思いますけども、今日はちょっと 先に議題がありますので進ませていただきたいと思います。

それでは次の議事の(3)ですけども、新県立大学の教員選考について、まず事務局からご報告をお願いします。

(増田課長)

それでは資料の4-1をお願い致します。新県立大学の教員の選考状況についてです。 1、選考状況および今後のスケジュールは記載のとおりでございます。この3月より県短期大学の専任教員の先生がたを対象に先立って選考を実施致しまして、4月下旬に移行いただく候補者の方を決定しているところでございます。また、この6月1日に公募による教員選考を開始致しました。7月11日の募集締め切りでございます。10月中旬には今回のこの公募に関わる専任教員の候補者を決定してまいりたいと考えております。

2に、専任教員の数を示してございますが、記載のとおり全体で79名の先生を現在見込んでございます。このうち県短から移行していただく教員22名、それから今回は29人を公募ということでございます。今後順次公募を実施していきます他、公募以外でも教育課程・教員選考専門部会の委員等の推薦に基づきまして、専任教員の選考を進め、79名をめどに教員を決定してまいりたいと思っているところでございます。以上です。

(安藤委員長)

ありがとうございました。それでは教育課程・教員選考専門部会の部会長であります、

金田一先生から補足説明ありましたらお願いします。

(金田一副委員長)

先ほども申しましたけれども、まずはここまで本当にこぎつけることができましたことは、本当に皆さまのご協力のおかげだと思って、深く感謝致します。公募が始まりました。短期大学の先生がたから4年制のほうに移る方を決めるということもさせていただきました。ここは一番大事なところで、教育はシステムも大事ですけれども、教育はまず人です。いかに教育熱心な人を採るかということでこの大学が決まるだろうと思います。この夏、今 JREC-IN で公募を29 のポストについての公募を始めました。最初はマネジメントで9名というふうな形で採ったんですけれども、非常にインパクトが少ないということで、マネジメントの何々を専攻する方を1名というふうに全て分けまして、かなり大々的に今公募を出しているところでございます。この夏はその審査で恐らく8月9月が埋まってしまうかと思っておりますけれども、私は全てに顔を出してぜひ面接をして教育熱心な人を採りたいと考えております。皆さまの中からももし推薦できるようなふさわしい方がいらっしゃいましたら、ぜひお声を掛けていただければと考えております。どうかよろしくお願い致します。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。それでは今後の教員の選考に向けまして、委員の皆さまから何かご意見がございましたらば、ぜひこの機会にお願いします。徳永委員どうですか。

(徳永副委員長)

ぜひそれはもういい方が集まっていただくことを願うだけでございます。

(安藤委員長)

ぜひ金田一先生頑張っていただいて、8月から9月の教員選考はよろしくお願い致します。私もできる限りマネジメントの方は参加して面接はしていく予定ですので、少しでも 貢献できるように頑張りたいと思います。それでは教員選考の関係につきましては以上と させていただきたいと思います。

(金田一副委員長)

7月17日が公募の締め切りですので、それはぜひ皆さん心得ておいていただければと思います。

(安藤委員長)

それでは次に、議事にあります(4)、新県立大学に関わる公立大学法人組織について、 まず事務局からご説明お願いします。

(増田課長)

それでは資料5をお願い致します。「新県立大学に関わる公立大学法人組織について(案)」とございますけれども、新しい新県立大学の法人組織の主な機関について、大きな骨格のところを今日ご提案し、その主な機関についてご検討いただき、できればここで決定をと思っているところでございます。1に記載のとおり、公立大学法人、今申し上げましたように、以下の職および機関を設けるものとしてございますが、具体的なその機関の名称、、職務内容、構成員等については、今後検討して決めていくものとして、その骨格について提案するものでございます。(1)の役員でございますけれども、記載のように、理事長、副理事長、理事とございます。これは地方独立行政法人の法定事項でございます。法定事項をなぞっておりますので、これを必置ということで置いてまいりたいと思います。

それから(2)の意思決定に関わる手続き機関でございますけれども、まず一つ目の理 事会でございますが、(仮称)、(任意) とございますけれども、地方独立行政法の上では、 理事会については必置ではない、定めがないということでございます。実際置いていない 公立大学法人もございますけれども、この案では大学関係者も含めた理事会を設けまして、 その意見を大学運営に反映させる、そして意思決定に至る判断を慎重に行い、判断過程に おける適正性を担保するといった観点から、意思決定機関である理事長、その理事長の意 思決定を補助するための審議機関と致しまして、理事会を設置することとしております。 決定機関は理事長ということでございますけれども、理事長が決定するにあたりまして、 ここに記載のような事項につきましては、理事会の議を経るものとするとしてございます。 ただし、軽微なものにつきましては理事会の議を経ずに決定できるものとしたいと考えて ございます。理事長に委任という表現になってございますが、趣旨は今申し上げました軽 微なものについては理事会の議を経ずに決定できるものにしたいという趣旨でございまし て、文言は若干調整をしたいと思っております。それから、記載しております審議事項に つきましては、あくまで想定でございますが、国立大学につきましては国立大学法人法に よりまして、役員会を設置することと、議を経る事項について法定されております。それ に準じて記載しているものでございます。

次に経営審議機関、これも(仮称)でございますけれども、これは法律の上で設置が法定されているものでございますし、機能的にも必要でございますので設置をしていくというものでございます。この想定される審議事項につきましては、同様に国立大学法人、これは法によりまして経営協議会と呼ばれておりますけれども、その審議事項について法定されておりますので、それに準じて記載してございます。公立大学法人におきましては、先ほどの理事会につきましてもそうでございますけれども、定款で定めることとなります。今後具体的に決定して定款で定めてまいりたいと考えているところでございます。

それからウの教育研究審議機関でございます。こちらも同様に地方独立法人法において 設置が法定されている機関でございます。想定される審議事項につきましても、同様に国 立大学の法定事項に準じて記載したものでございます。これも今後具体的に定め、決定し、 定款で定めていくということになります。

以上(2)が意思決定に関わる手続き機関といいますか、意思決定過程における機関でございまして、(3)はその内部の調整機関として位置付けているものでございます。学長選考機関、これも法定の機関でございます。それからイ、大学運営会議と書いてございますが、これは任意で、この大学独自で設置しようというものでございます。経営審議機関、教育研究審議機関、あるいは理事会といったそれぞれの審議機関にかける審議事項の整理や、内部での検討の他、意思決定後に円滑な執行を支援するための機関を設けようというものでございます。想定してございますメンバーは、大学内部のそれぞれの部門の責任者、理事長、学長や事務局長といったメンバーを想定しております。それから不服申し立て審査委員会、これも任意ではございますけれども、教職員の人事等に関する不服申し立てを審査する機関を設置してまいりたいと考えているところでございます。

その他と致しまして、ちょっと訂正をお願いしたいんですが、学部学科とございますが、 学部に教授会を設置するという案でございます。教授会、ご承知のように学校教育法 93 条 の法定機関でございまして、この4月1日施行の改正によりまして、役割が明確化された ところでございます。学長が決定を行うにあたり、意見を述べる機関ということで、法律 の上でも明確化されたところでございますが、教授会の単位については法律の定めがござ いませんので、2学部ありますので、二つの教授会を設置していこうということでござい ます。法廷審議事項、記載のとおりでございますけれども、その他、学長から諮問される 事項につきましては、あくまで今日時点の想定でございまして、学長により決定されてく ものでございます。

以上、枠組みについて、それぞれの機関の設置についてご提案申し上げましたが、それぞれの審議機関の関係、細かい部分の関係性ですとか、審議内容ですとか、構成人数、あるいは構成員の属性等については、順次検討し制度化してまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。よろしくお願い致します。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。それでは、管理運営専門部会の副委員長をしていただいています徳永委員から何かご意見、補足説明あればお願いします。

(徳永副委員長)

なかなかコンパクトではありますが、やはり基本的な財源の多くは長野県民の税金でやっていますので、公金を預かって、それに基づいて運営を行う機関として、やはりいわば公の機関としてのプロセスということについての適正の確保ということが重要だと思って

おります。

1点だけちょっと大変細かい字面の話なんですが、今増田課長のほうからも最後に学校教育法が改正されたという説明がありまして、今までは教授会の権限は審議するとなっていたんですが、これから意見を申し出ることができると決まったもので、その教授会の権能をせっかく審議するじゃなくなったのに、法定審議事項とか、審議機関とかいう文字は、またこれは安藤委員長とよくご相談をいただいて、適切な文言にあらためていくことだと思います。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。今の徳永委員のご意見、あるいは全般に関しましても何か委員の皆さまからご質問等ありましたらば受けたいと思いますけども。それでは、これは他と違いまして、ぜひ委員の皆さまのご異論がなければ、この方式というか、今増田課長から説明ありましたとおりで、一応決定してこれで進めていくということでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、今後県においては公立大学法人の組織とか名称につきまして、さらに具体的な検討を進めていただければと考えておりますので、よろしく願いします。

それでは、議事の5ですけれども、その他意見交換ということで設けておりますので、もし皆さまがたのほうで、これまでの全般につきましてご意見があったらば、この機会にぜひ述べていただきたいと思います。最初に私のほうから、まず入学者選抜の方法、それから各高等学校でPR等について、もしご意見等ありましたらば、この機会にぜひお聞かせいただきたいと思いますけれども、内堀委員どうでしょうか。

(内堀委員)

事務局からも相談がありまして、また理事長予定者、それから学長予定者からもお話しいただきましたが、できるだけ高等学校の意見も聞いて頂いていまして、大変ありがたいと思っています。具体的には高校の校長会の中の大学入試制度研究委員会に話を聞いていただけるということと、あと県内は東北中南の地区ごとに4つの校長会が開かれていますが、そこでも意見を聞いて頂けると伺っておりまして、大変丁寧に進めていただけるということですので、ぜひそうした方向でお願いできればと思います。ただ、さまざまな意見は出るとは思いますので、まとめるのがなかなか難しいかもしれませんが、率直な校長の意見を聞いていただいて、またご検討いただければありがたいと思っております。よろしくお願い致します。

(安藤委員長)

ありがとうございます。金田一先生から何か。

(金田一副委員長)

これは大変重要なことで、つまり大学がどういう入試をするかということは、その高校の教育と非常に連動するわけですよね。ですから、今、高大連携、高大接続というのは大変重要な問題だと思っておりますので、ぜひ高校の先生がたになるべく会って、こちらも勉強させていただきたいと思っております。やはり長野県の高校はそれなりに長野県らしい特徴がきっとあるんだろうと思いますし、その辺もぜひこちらは理解しておきたいと思っております。

また、もう一つだけ、大学というのはアドミッションポリシーとかそういったポリシー を掲げなければいけないということが、一応文科省からは言われております。各学部学科 でポリシーというのを大体立てて、そこで済ませている場合が多いんですけれども、ぜひ うちの大学は全体のポリシーも立てたいと思っております。アドミッションポリシーとカ リキュラムポリシーとディプロマポリシーとあるんですけれども、アドミッションにつき ましてはどういう学生を採りたいかということですけれども、僕はとっても高い意欲のあ る人、夢を持っている人を採りたいというふうに書きたいと思っております。ただ、これ は今時そんな高校生いないよと言われてしまうので、そんなことしたら受験生が減っちゃ って駄目だと言われそうなんですけれども、これは単にこういう学生を採りたいというこ ちらの希望ではなく、むしろ時代のメッセージとして、高校生はそのぐらいの意欲があっ て、夢ぐらい持っていなければいけないんだという、そういうメッセージとしてそういう ポリシーを掲げたいなと考えております。ついでに言えば、カリキュラムポリシーのほう は、一方では親身の教育、一人一人の資質を伸ばすような親身な教育をしながら、もう一 方では厳しい教育という、この二面性を持って教育をしていきたい。その結果としてディ プロマポリシー、どういう学生を出したいかというところでは、ぜひ新たな時代を切り開 く、豊かな人間性を持った、そういう学生をということなんですけれども、やっぱりそう いった夢を持って入ってくるのでその夢をかなえてあげるような力を付けてあげる、そう いう大学にしたいということで、アドミッションからディプロマまである程度一貫性を持 たせたようなポリシーを掲げられたらと今思っております。それだけちょっと付け加えさ せていただきました。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。他の委員の皆さんは何でも結構ですけれども。徳永委 員お願いします。

(徳永副委員長)

入学者選抜のことに関して、ぜひまたこれからいろいろさまざま高等学校の関係者のご 意見を頂いて、ぜひそのことには期待をしておりますが。一方で、県立大学の設立という ことを決めた際の、構想委員会、あるいはその次の設立準備委員会等で、阿部知事が繰り 返し強調していたのは、やっぱり県立大学をつくる意義として、教育県長野を復活するんだということを申し上げていますね。そこにあるのは、教育県長野というのは復活しなければいけないような状況にあるんだという知事の認識の下に、やっぱり県立大学として復活をしていくんだということなもんですから、そこに対してはやっぱり県立大学のほうがこういう教育をし、こういう入試をするから、それにあっていわば県の高等学校教育をこういう方向に変えてほしいというメッセージをむしろ強烈に出してもらいたいというのが、もともと知事がこの県立大学をつくるときに一番強調していた事柄なので、そこはそこでまたぜひ高等学校の現場の意見ということも大事だと思いますけれど、一方でそこはまた知事、教育長等と、また別に意見交換をぜひ重ねていただければと思っております。

(安藤委員長)

そうですね。大変貴重な意見、ありがとうございました。私もいろいろな所で説明会と か話をさせていただきますと、やはりその辺のずれというかギャップというか、昔ながら に長野は教育県であるというイメージを持っておられるんですけど、実は実態はそうでは ないんだということをよく認知していただいて、まさにこれからの時代に合ったふさわし い人材を育てていくようなきちっとした教育をしてくというところを、もう一度強く訴えていきたいと思いますので。これは私も学長の金田一さんも同じく考えているところですので、よろしくお願い致します。これに関して笠原委員何かありますか。

(笠原委員)

特に管理栄養士ということで資格を取得するということがあるのですけれども、やはり 基本的なサイエンスをしっかりと学んだ上で実践に活かすということを、きちんと認識し ておくことが必要かと思います。そのことで初めて、長野県は今健康長寿日本一を掲げて おられますけれども、それをずっと継続していけるような食を通した地域との関わり、そ ういうものを学術的な面と、それから実践的な面と、やはり両方を兼ね備えた人材を輩出 して、長野県に貢献できる、さらには今回のこの大学の特色でもありますグローバルな視 点でというところで、世界にそういったことも発信できるようになっていけるような教育 をできたらと考えておりますし、今、徳永委員のほうから教えていただきました、大学か ら逆に高等学校に発信していくという姿勢も非常に大事だということを痛感致しました。

(安藤委員長)

ありがとうございます。太田委員、何かあればお願いします。

(太田委員)

私は幼児教育という観点から言いますと、幼児教育は今教育学系のところで、教員養成のところでも、なかなかリーダーが育っていかない環境になっていまして、全国的に国立

大学のところで縮小がされてきていることがあって、非常に有能な生徒たちが幼児教育を 学んで、それも 40 人という比較的大きな単位で学んで、それが僕は日本の幼児教育のトッ プリーダーを育てるという学校になるんじゃないかと期待をしています。なので、高校生 に対してそういう今の状況とか、それからあなたたちが目指すものというか、そういうメ ッセージを県立大学から伝えていくということは大事だと考えています。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。大体今日の全ての議事は終わったということで、最後に、実は新しい大学は地域に開かれた大学というか、地域に貢献できる大学ということも一つの大きなスローガンに掲げておりますけども、今日オブザーバーとして参加いただいた長野市の黒田副市長から、最後に一言頂きたいと思います。

(黒田副市長)

発言の機会を頂きましてありがとうございます。今日お聞きしておりますと、安藤委員 長さん、それから金田一、徳永両副委員長さんはじめ、委員の皆さんの大変なご努力によ りまして、順調に30年の開学に向けて進んでいただいているなということで安心して聞い ておりました。この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。さっきのスケジュー ルを見てみますと、大体27年度にはあらかたの姿が見えるということで、大変ありがたい と思っております。また、先ほど高校生への PR というようなお話もございましたが、ぜひ わくわくするような新しい大学の、ここに来ればこういう資格が取れるということも含め て、できるだけ一般市民、一般県民の方に周知していただきたいというか、これは僕の希 望している学校だというようなものが、高校生、中学生のうちにもう 27 年の時点で大体こ こへ行きたいなということが分かるような PR をしていただくとありがたいと思っています。 と申しますのは、これからきっと県も長野市もそうですが、お金の話になってくるんです ね。そしてやはり相当なお金を使うものですから、やはり一般の県民理解、一般の市民理 解というのは非常に大事になりますので、できるだけその姿というものを具体的に、カリ キュラムも大体案で決まってきましたので、こんな勉強もできるんだということを早めに PR していただけるとありがたいなと思っております。 いずれにしろ 27 年度でおおかた姿が 見えてきますので、長野市としても従来からできる限りの支援をしていきたいと申し上げ ておりましたので、さらに支援の方向について具体化を進めてまいりたいと思っておりま す。今日は本当にありがとうございます。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。それでは事務局から最後に何かありますか。

(増田課長)

ありがとうございました。それでは、最後にこの後の予定でございますけれども、まず専門部会につきましては、先ほど申しましたように、それぞれ部会長の先生がたとご相談しながら、必要に応じて随時開催してまいりたいと思います。その部会の検討結果を踏まえまして、次回の設立委員会、9月頃に開催を予定してございます。入試区分、入試科目等について検討をいただければと思っているところでございます。また、具体的な内容や日程については調整させていただきますので、よろしくお願い致します。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。それでは、本日は長時間にわたり大変熱心に議論いただきまして、ありがとうございました。この内容につきましては、私からもきちんと阿部知事には報告させていただく予定でございます。本日はこれをもって終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(事務局)

安藤委員長ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましても、長時間にわたり 熱心にご議論いただきまして、大変ありがとうございました。次回の開催日程につきまし ては、また改めましてご都合をお伺いした上でご案内をさせていただきたいと思います。 以上で、第3回県立大学設立委員会を閉会と致します。ありがとうございました。

[終了]